

令和2年5月7日

生徒の皆さん  
保護者の皆様

高知県立佐川高等学校長

### 臨時休業の解除について（ご連絡）

全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大を鑑み、5月6日（水）までとしておりました臨時休業期間を、高知県教育委員会は5月22日（金）まで延長することを決定しております。

ただし、高知県内の各市町村における感染者数に大きな違いがあることを踏まえ、5月11日（月）から5月22日（金）までの期間については、5月6日（水）以前の直近1週間程度の感染状況を踏まえ、学校ごとに学校再開に向けた準備、対応ができることとなっています。

つきましては、5月11日（月）以降の学校対応について、以下の内容で決定しましたので、ご連絡します。

度重なる変更で、保護者の皆様方にはご迷惑をおかけいたしますが、生徒の学習保障や心身の健康、生活リズムなどを考慮した取組にご理解をいただき、ご協力くださるようお願いいたします。

### 記

#### 1 学校再開に向けた対応について

##### ◎5月11日（月）

- ・ 通常通りの登校
- ・ 45分授業の4時間目（確定時間割）までの補習
- ・ 午前中で終了（終了後は速やかに帰宅）

##### ◎5月12日（火）以降

- ・ 通常通りの登校
- ・ 45分授業の6時限目（確定時間割）までの補習

#### 2 5月12日（火）以降の登校について

「自宅学習」を希望する場合は、5月11日（月）にホーム主任が確認をとりますので、報告してください。

#### 3 本校における新型コロナウイルス感染症予防対策について

感染症予防対策の具体的な取組については、ホームページに公開していますので、ご確認ください。